

平成 25 年度事業報告書

< 一般会計 >

第1 馬の改良増殖、保護・利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業）

1. 乗用馬等の生産育成振興事業

(1) 乗用馬等の生産育成指導事業

ア. 北海道地区及び岩手県遠野地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤を強化するための検討会（釧路市 10月 22 日、遠野市 10月 29 日）を開催した。
イ. 遠野で生産された乗用種雄候補馬ヴィクトヴァーリン号を繁殖用として買い上げるとともに、JRA から贈与を受けたベルローズ号及び舞姫号を繁殖用として貸し付けた。

(2) 日本在来馬の保存活用推進事業

日本在来馬の保存活用に係る各馬種団体の保存活動の円滑な運営と活性化を図るために、現地調査を行うとともに連絡会議等（北海道和種：4月 24 日、11月 13 日、野間馬：12月 18～19 日、3月 5～6 日）へ出席した。

(3) 日本在来馬の保存登録

在来馬の保存のため、北海道和種馬（血統登録：124 頭、繁殖登録：30 頭）、木曾馬（血統登録：6 頭、繁殖登録：3 頭）、野間馬（繁殖登録：3 頭）、対州馬（血統登録：8 頭、繁殖登録：9 頭）及び宮古馬（血統登録：5 頭、繁殖登録：1 頭）について登録を行った。

(4) 馬事振興検討会の開催

フランス国の日本向けに輸出される馬精液の家畜衛生条件が、平成 25 年 12 月に両国間で締結されたことを踏まえ、今後の実施方針の確認等を行うための連絡協議会を平成 26 年 2 月 21 日に開催した。

2. 農用馬等の生産振興対策事業

(1) 農用種雄馬の整備事業

農用馬の資質の向上と増産を推進するため、家畜改良センター有種雄馬 5 頭（ペルシュロン 2 頭、ブルトン 3 頭）を借り受け、馬産地に配置（転貸）した。

また、ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から 2 頭を購買し、種雄馬として生産地に配置した。

① 家畜改良センター有種雄馬の借受と配置

・年齢 2 歳 4 頭、4 歳 1 頭

品種別配置先頭数

（単位：頭）

区分	上川	岩見沢	青森	熊本	計
ペルシュロン	1			1	2
ブルトン		1	1	1	3
計	1	1	1	2	5

② 本会有種雄馬の購買と配置

品種別配置先頭数（国内購買）

区分	馬名	配置先
ばんえい馬	イサムフジ (10歳、日本輓系種)	釧路農業協同組合連合会
ばんえい馬	アローファイター (9歳、日本輓系種)	十勝農業協同組合連合会

（2）種馬登録事業

北海道においては輓系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県においては輓系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県においては輓系馬を主体に登録を行った。また、その他の地域においても乗系馬を主体に隨時登録を行った。

また、現行の登録システムが老朽化し、登録事務の迅速かつ適正な推進に支障を期たす状況を受けて、平成25年度において種馬登録システムの開発を行った。

① 登録事務の推進

種馬登録事務の適正かつ円滑な実施を図るため、本部及び北海道事務所に技術者、事務員を配置して登録事務に当たったほか、関係団体等の協力を得て登録事務を行った。

ア. 登録審査委員の委嘱等

登録審査委員については、人事異動等必要に応じ、本会役職員、学識経験者、関係団体の役職員のうちから適任者を委嘱（又は任命）〔新規3名、平成26年3月末現在60名〕した。

イ. 登録審査委員研究会の実施

登録審査を厳正に実施するため、5月30日に地方競馬教養センターで登録審査委員を対象に登録実務者研究会（参加者9名）を開催した。

② 登録審査の実施

登録申込みのあった馬については、関係書類及び実馬を審査して登録を行った。

種馬登録の実施状況(26年3月末現在)

(単位:頭)

区分	輓系馬	乗系馬	小格馬	在来馬	計
血統登録	1,382	248	230	143	2,003
繁殖登録	248	41	72	46	407
個体識別等		17	12		29
計	1,630	306	314	189	2,439

（3）農用馬生産推進事業

① 農用種雄馬の適正配置

ア. 種雄馬配置協議会の開催

家畜改良センターから借受けた種雄馬の適正配置を図るため、十勝牧場に配置を希望する団体の参集を得て配置協議会（7月31日）を開催し、種雄馬5頭を配置した。

イ. 種雄馬の管理指導

(a) 配置種雄馬の管理を適正に行うため、本会の職員等が配置先を巡回し、管理

状況の把握と管理指導を行った。

- (b) 交配種雄馬の選定、配置転換及び登録審査等の参考に資するため、本会有配置馬、家畜改良センター有馬及び民間有の種雄馬等（種畜検査合格馬）を網羅した種雄馬名簿を作成し、関係者に配布した。

② 農用馬の生産振興

ア. 農用馬の生産技術の指導

農用馬の生産を促進することとし、技術者及び飼養者を対象とした技術講習会等を開催するため、7団体に指導奨励金を交付した。

イ. 診療技術研修会の開催

馬の診療技術者の養成及び生産技術の向上を図るため、1月21日～1月24日にJRA日高育成牧場で診療技術研修会（6名参加）を開催した。また、削蹄技術の向上及び護蹄管理の面から削蹄技術研修会（11月22日釧路市）を開催した。

③ 優良農用馬資源確保のための緊急特別対策

ばんえい競馬の競走馬資源を確保するため、ばんえい競馬主催者である帯広市に対し、(i)2歳馬競走の優勝馬の生産者賞を交付する事業に対して帯広市に助成した。(ii)ばんえい競馬の生産指標となる基幹2競走(イレネー記念、黒ユリ賞)の出走馬の生産者に対し、生産者賞を交付した。

3. 家畜改良体制運営事業

家畜改良事業団が行う家畜改良データバンクに種馬登録データを随時入力とともに、登録データの活用を推進するため、馬関係団体の登録馬と登録データをホームページ上で一致させたためのデータベースを公開している。

4. 褒賞の実施

農用馬等の生産振興を図るため、道県で開催された馬の共進会において会長賞、副賞等の交付を行った(岩手県畜産共進会(9/13)、釧路種馬共進会(7/29)、十勝総合畜産共進会(7/23～24)、ばんえい競馬重賞競走(9/22)ほか)。

また、根室種馬共進会(6/15)、根釧乗用馬生産者馬術大会(9/8)、根釧乗用馬共進会(9/29)等において、後援を行うとともにやぶさめ競技遠野大会に協賛を行った。

5. 広報事業（法人管理事業を含む）

馬事関連情報、規程及び乗用馬市場開催の出場馬名簿等をホームページに掲載したほか、新たに「馬事協会だより」を発行した。

第2 会議等の開催事業(法人管理事業)

1. 会員の状況(平成26年3月31日現在)

団体会員 72団体(平成25年度中2団体入会)

個人会員 27名(平成25年度中の入会1名、退会8名)

2. 会議等の開催

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

(1) 総会

① 定時総会 6月17日 馬事畜産会館2階会議室

報告第1号 平成24年度事業報告について

議案第1号 平成24年度収支計算書(資金ベース)、貸借対照表、正味財産増

減計算書、及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書の承認に関する件
報告第2号 平成24年度監査報告について
議案第2号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担（会費）に関する件
議案第3号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件
議案第4号 理事及び監事の選任に関する件
議案第5号 公益社団法人日本馬事協会定款の変更に関する件
報告第3号 平成25年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

（2）理事会

- ① 第1回理事会 5月28日 馬事畜産会館2階会議室
第1号議案 平成24年度事業報告の承認に関する件
第2号議案 平成24年度収支計算書（資金ベース）、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書の承認に関する件
報告事項 平成24年度監査報告について
第3号議案 総会に附議すべき事項の決定に関する件
第4号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件
第5号議案 新たな会員の入会について
- ② 第2回理事会 6月17日 馬事畜産会館2階会議室
議案 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費（会費）の負担に関する件
- ③ 第3回理事会 10月15日 馬事畜産会館2階会議室
報告事項 会長及び専務理事の職務執行状況について
議案第1号 種馬登録規程の一部改正について
- ④ 第4回理事会 3月10日 馬事畜産会館2階会議室
第1号議案 平成26年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件
第2号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定に関する件
第3号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件
議案第1号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担（会費）に関する件
議案第2号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件
第4号議案 常勤役員の本俸に関する件
第5号議案 新たな入会希望者の入会に関する件
報告事項
報告第1号 種馬登録規程の一部改正の農林水産大臣承認について
報告第2号 会長及び専務理事の職務執行状況の報告について

(3) 監事監査 5月15日 日本馬事協会会議室

(4) 監査の受検

① 地方競馬全国協会による畜産振興補助事業に関する監査

11月28日～29日 日本馬事協会会議室

4. 役職員の異動

(1) 役員

・6月17日

監事退任 川野洋和

監事就任 大森一義

(2) 職員等

・4月1日

新任 総務部長 高橋文昭（地方競馬全国協会からの派遣）

・3月31日

退職 北海道事務所長 大沼 孝宣

< 特 別 会 計 >

第1 馬の改良増殖、保護・利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業）

1. 馬事普及啓蒙推進事業

馬事知識の普及、馬の利用促進及び農用馬の生産振興を図るため、次の事業を行った。

(1) 馬事普及啓発対策事業

ホームページを改修するとともに、農用馬等に関する情報を提供した。

(2) 馬事普及のための特別対策事業

馬事知識の普及を図るため、次の事業について開催経費を助成した。

① 特定非営利活動法人とかち馬文化を支える会が帯広競馬場で開催した「写真展」

② 釧路馬事振興連合会青年部会が行った競馬ファン獲得のためのばんえい競馬のPR

③ 釧路農業協同組合連合会が行った農用馬を使用した体験乗馬及び写真撮影によるばんえい競馬のPR

④ 根室馬事振興協議会青年部が行ったばんえい競馬ファンサービスとしての馬車体験等

⑤ 上川馬事振興会青年部が行った馬車体験、馬橇体験及び乗馬体験

⑥ 北海道輓用馬振興対策協議会が行った「全道祭典ばんば1才馬決勝大会」

⑦ 埼玉県浦和競馬組合が行った競馬ファンサービスとしての乗馬体験等

(3) 馬事思想普及用機材の貸付事業

馬事思想の普及を図るため、特別区競馬組合及び高知県競馬組合が開催日の来場者に配布するブックレットを提供したほか、その他 15 団体にブックレットを提供了。

(4) 馬事普及関係資料の収集分析機器の設置事業

血統登録情報の管理システムの保守を行いながら、種馬登録に係るデータベースを作成し、提供した。

(5) 優良農用馬の生産振興対策事業

農用馬の生産振興のために、次の団体に対して助成した。

① 重輓馬における分娩日予測法を確立するために帯広畜産大学と共同研究を実施した十勝農業協同組合連合会

② 馬の飼養管理、繁殖管理等の習得を目的とした研修会を実施した釧路農業協同組合連合会

③ 今後の生産振興に繋げるための十勝牧場の視察及び意見交換会並びに馬の特徴や飼養管理方法についての研修会を実施した根室馬事振興協議会青年部会

④ 相馬研究会、優良多産馬の共通骨格を研究する研修会を実施した上川馬事振興会青年部

(6) 優良農用馬生産者の表彰事業

農用馬の生産意欲を増進するため、ばんえい競馬の生産の指標となる基幹 2 競走である「黒ユリ賞競走」と「イレネー記念競走」に出走した馬の生産者表彰式を 3

月 23 日に帯広市で開催した。

(7) 農用馬生産振興推進事業

地域の実態に即した農用馬の生産振興策を検討するため、東日本ブロックは 1 月 24 日に盛岡市において、西日本ブロックは 1 月 28 日に熊本市において、北海道ブロックは 3 月 24 日に帯広市において、それぞれブロック会議を開催した。

2. 在来馬種保存事業

在来馬種保存のため、次の事業を行った。

(1) 在来馬種の保存・利活用

在来馬の保存、利活用に必要な飼育管理費、保存活用研究費、施設等整備費等を全国 8 馬種の保存会へ助成した。

さらに、近年、飼養頭数等が減少傾向にある野間馬の問題点等を検討するための連絡会議(12 月 18~19 日)及び DNA 型検査(3 月 5~6 日)を実施した。

(2) 絶滅が危惧される在来馬に対する対策

絶滅が危惧される 3 馬種(対州馬、宮古馬、与那国馬)については、馬種ごとに必要な施策(保護及び繁殖技術指導)を行うとともに、与那国馬については現地指導調査(12 月 2~5 日)を行った。

3. 馬人工授精普及定着化事業(平成 23~25 年度)

馬人工授精技術の普及・定着のため、次の事業を行った。

(1) 事業推進委員会の開催

学識経験者等からなる推進委員会(5 月 16 日)を開催し、事業の効率的な推進等について検討を行った。また、事業の達成目標の自己評価を行うための委員会(3 月 18 日)を開催した。

(2) 優良種雄馬の凍結精液の製造・保管

優良な種雄馬の凍結精液を製造・保管・配布するために、精液採取を行う種雄馬(3 頭)を借上げて、遠野馬の里に繋養して凍結精液の製造・配布を実施した。

(3) 馬人工授精普及定着化巡回指導事業

生産現場における馬人工授精の普及定着を図るため熊本県立阿蘇中央高等学校(2 月 25 日~26 日)で研修会を開催した。

4. 馬能力検定方法確立推進事業(平成 25~27 年度)

(1) 事業推進委員会の開催

学識経験者等からなる推進委員会(7 月 1 日)を開催し、事業の効率的な推進等について検討を行った。また、乗用馬専門委員会(8 月 19 日、2 月 7 日)及び農用馬専門委員会(9 月 11 日、2 月 7 日)をそれぞれ開催し、専門委員による意見交換等を行った。

(2) 馬能力検定方法確立事業

海外で実施されている馬能力検定手法を国内の検定手法に取り入れるため、欧州における検定員を農用馬部門と乗用馬部門で 1 名づつ招聘し、講習会等を開催する予定であったが、乗用馬部門で予定していた講師と日程が合わず、年度内に実施することが困難となつたため、次年度に開催することとした。また、農用馬部門については、イタリア重輶用馬協会より検定員を招聘し、2 月 5 日に家畜改良センター十勝牧場において、講習会(13 名出席)を開催した。

また、我が国にあった検定方法を調査するため、海外の馬能力検定方法に関する

文献の翻訳を行った。

※ 平成 25 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属証明書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。